

## 4. 役割

都市計画マスタープランが果たすべき役割は次のとおりです。

- 1) 豊島区を「こんな都市にしたい」という目標や将来像をしめす。
- 2) 都市計画やまちづくりに関する施策を区がすすめる際の基本的な方針をしめす。
- 3) 区民・事業者と区が協働ですすめるまちづくりの基本的な方針をしめす。

## 5. 構成

マスタープランは、次の6章から成ります。

- 序章 豊島区都市計画マスタープランの基本的性格
- 第1章 豊島区の特徴とまちの動向
- 第2章 まちづくりの目標と将来都市像
- 第3章 課題別まちづくり方針
- 第4章 地区別まちづくりの方針と将来像
- 第5章 まちづくりの実現に向けて

## 6. 計画期間

このマスタープランに基づいてまちづくりをすすめる期間は、おおむね平成27年（西暦2015年）までの15年間です。なお、都市計画やまちづくりをとりまく状況が大きく変化した場合などには、必要に応じて区民のみなさまのご意見をお聞きしながら改定をします。